

ホルムアルデヒド放散量試験

住宅等の内装材に使われる建材は、シックハウス対策のため、ホルムアルデヒドの放散量に応じて使用面積制限を受けます。

JAS規格では、接着剤を使用している製品にホルムアルデヒド放散量の基準が定められています。

例えば、「F☆☆☆☆」の表示がある製品であれば、木造住宅の内装材として制限なく使用することができます。

ホルムアルデヒド放散量基準

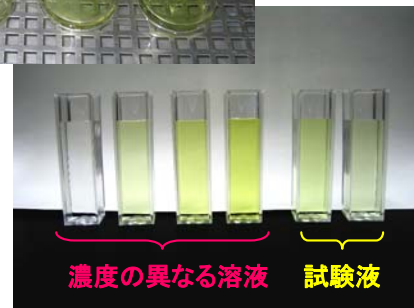
性能区分	平均値 (mg/L)	最大値 (mg/L)	内装仕上げの制限
F☆☆☆☆	0.3	0.4	制限無しに使える
F☆☆☆	0.5	0.7	使用面積が制限される
F☆☆	1.5	2.1	
F☆	5.0	7.0	使用禁止
F☆S (注)	3.0	4.2	

(注)
集成材の場合



空気中のホルムアルデヒドは、水に溶けやすい性質を持っているため、左の写真のようにガラスデシケーターの中に試験片と蒸留水の入ったガラスの器を入れ、試験片から放散するホルムアルデヒドを蒸留水に吸収させます。

ホルムアルデヒドを吸収した試料溶液に試薬を加えて調製し、発色させて試験液とします。



ホルムアルデヒドの量が多いと、濃く発色するので、左の分光光度計と呼ばれる装置により、試験液の色の濃さを測定し、ホルムアルデヒドの放散量を算出します。